

1 施策展開にあたっての基本的視点

施策展開にあたっては、次の3つの視点を基本に据え、県政全般にわたって配慮します。

(1) 県民主体の県政～民との協働～

時代の変化が激しく、県民ニーズが多様化し、課題が複雑化する中においては、行政だけで地域課題の解決に取り組むことは難しくなっています。

一方、県民の参加意識が高まり、NPOなどによる自主的な活動が活発化する中で、行政と県民が相互に協働し、あるいは連携して、様々な課題への対応や地域形成を進める環境づくりの取り組みが模索されています。

「官から民へ」という大きな時代の流れの中で、心豊かなくらしの確保や活力ある地域づくりのために、県民主体の取り組みやNPOなどとの協働・連携を重視した県民の視点に立った施策展開に努めていきます。

(2) 地域主権の確立～地域からの改革～

2000(平成12)年に地方分権一括法が施行され、地方分権改革に歩み出しました。

21世紀の地域主権型社会では、身近なくらしや地域づくりなどにかかる課題について、地域が自ら決め、解決に取り組むことが必要です。また、県内においては、中核市や特例市が次々に誕生するなど、市町村の役割が一層大きくなっており、県は広域行政に力を入れるなど、改めて県の役割・機能のあり方について整理し、市町村とともに地域住民と協働・連携した地域づくりに取り組んでいきます。

また、こうした取り組みと併せて、地方の仕事に見合った権限と財源の移譲を国に働きかけていくとともに、真に地域の課題を地域で解決するためにも地域からの改革の取り組みを進めていきます。

(3) 時代を拓く^{ひら}精神～新しい神奈川の創造～

神奈川は、歴史的にも文化的にも、経済の面でも、日本をリードしてきましたが、ここ10数年の日本経済の低迷によって、神奈川の経済もその基盤を弱め、県財政も大変厳しい状況にあり、これまで神奈川が培ってきた先進性や若々しい活力の低下に対する懸念も生じております。

しかし、こうした時代の厳しさは、新しい時代を切り拓く契機ともなり得ることであり、新しい課題に果敢に挑戦していく姿勢が求められています。

こうした考えに立って、改めて神奈川の持つ多彩な潜在力を生かしながら、国際化や情報化などの時代の変化に挑戦する人材の育成など、新しい神奈川の創造に向けた取り組みを進めていきます。

